

2022年10月6日

住友不動産ヴィラフォンテーヌ株式会社

各位

海外からの帰国者及び入国者(新型コロナウイルス検査陰性者)の一時待機施設の提供について

今般、厚生労働省からの協力要請を受け、当社が管理する羽田空港隣接のホテル客室および会議室等の付帯施設の一部を、海外からの帰国者と入国者の一時待機施設として提供することと致しましたので、お知らせいたします。

施設に滞在するのは、海外からの帰国者と入国者のうち、日本入国時の新型コロナウイルス検査の結果が陰性である方のみです。

【概要】

■期間 2021年6月1日 ～ 2022年12月31日(予定)

■対応 出発国搭乗前、入国時の新型コロナウイルス検査がともに陰性の方が、待機した後に新型コロナウイルス検査を受け結果判明までの待機施設として、厚生労働省にお貸し出しするものであり、通常のホテルサービスの提供は致しません。

【本施設運営に関するお問い合わせ先】

厚生労働省(代表)

TEL: 03-5253-1111(平日 9:00~18:15)